

令和2年度「教育課程」、「施設及び設備」、「学生支援」、「学生の受入」に関する自己点検・評価の実施と対応措置の実施計画の策定等について

令和2年度に、「教育課程」、「施設及び設備」、「学生支援」、「学生の受入」の分野について、「神戸大学における内部質保証の基本的な考え方」、「神戸大学内部質保証指針」に基づき、自己点検・評価の実施、自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画の策定を行った。また、上記の対応措置の実施計画の進捗状況についても確認を行った。

○神戸大学における内部質保証の手順

「教育課程」、「施設及び設備」、「学生支援」、「学生受入」の全学の担当組織が自己点検・評価を行い、自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画を策定する。評価委員会による1次評価を経て、学長を長とする教育研究評議会（以下「評議会」）がその点検・評価が妥当なものであるかどうかの確認等を行う。また、評議会の確認等の結果、課題がある場合は、全学の担当組織に改善を命じる。改善方策の進捗状況に課題がある場合も同様とする。（「神戸大学における内部質保証の基本的な考え方」「神戸大学内部質保証指針」参照）

○内部質保証の各分野の全学の担当組織

- 教育課程：大学教育推進委員会
- 施設及び設備（施設及び設備）：施設マネジメント委員会
（ICT環境整備）：情報委員会
（附属図書館）：附属図書館運営委員会
- 学生支援：学生委員協議会、留学生委員会
- 学生の受入：入学試験委員会

○自己点検・評価等の実施実績

令和2年4月～11月	各分野の担当組織において、自己点検・評価の実施及び対応措置の実施計画の策定
令和2年12月10日	評価委員会において、自己点検・評価の確認
令和2年12月17日	教育研究評議会において、評価委員会の報告を踏まえて、自己点検・評価の確認及び対応措置の実施計画の確認・承認
令和3年3月11～12日	評価委員会において、新型コロナウイルス対応についての自己点検・評価の確認
令和3年3月18日	教育研究評議会において、対応措置の実施計画の進捗状況の確認、評価委員会の報告を踏まえて新型コロナウイルス対応についての自己点検・評価の確認

各分野の令和2年度自己点検・評価及び対応措置の実施計画については、次頁以降のとおり。

令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果と対応措置の実施計画

○総括

「教育課程における自己点検・評価」については、大学機関別認証評価における領域6の各基準に照らした自己点検・評価を行えるよう、新たに策定した全学共通の点検リストに基づき、令和元年度より各教育課程単位で実施している。2年目となる令和2年度は、領域6の各基準で定められている分析項目に対応するよう点検リストを見直すとともに、「神戸大学内部質保証指針」等が整備されたことを踏まえて、教育課程における内部質保証の責任者である教育担当理事（大学教育推進機構長）の下、各教育課程単位で実施（令和2年6月～9月）した自己点検・評価の結果を全学評価・FD委員会でとりまとめ全学的な点検・評価を行い、大学教育推進委員会でその点検・評価の結果を確認する体制・手順により実施した。

「基準（点検リストの項目）に係る判断」については、各部局（教育課程）からほぼ全ての基準において「満たしている」との報告を受けており、評価結果とあわせて提出された根拠資料・データ（資料名のみ報告されたものを含む）を踏まえ、自己点検・評価結果は妥当であると判断できる。なお、令和3年度に受審予定の認証評価では、基準ごとの分析項目に関する状況について、根拠資料・データによる確認・分析が行われる。今回の自己点検・評価では同様の手法により実施したが、評価結果とともに報告されている資料等には基準を満たしていることを十分に示しているとは必ずしも言えないものも含まれており、引き続き学内で点検を行い、次回の自己点検・評価（令和3年度は認証評価の自己評価実施要項に基づき作成する自己評価書を用いて実施）に向けて改善を進める必要がある。

また、本学の内部質保証体制のもとで新たに教育研究評議会まで報告することが求められている「自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画」については、今回「令和2年度の改善予定等」として部局から報告を受けた事項に加えて、大学教育推進委員会、全学教務委員会及び全学評価・FD委員会で確認・対応している事項により「別紙」のとおりとりまとめた（複数の部局・教育課程で共通する事項については「各部局」「各教育課程」などと表記しているため、部局名の記載がない場合有）。ただし、改善計画に取り組むことは当然として、ここには記載していない項目であっても、改善が必要だと判断した場合は速やかに各部局、各教育課程で改善に向けて取り組む必要がある。特に、認証評価では教育課程単位で分析が必要である（例えば、「△△大学は、○○学部（の□□学科）を除いて基準6-7を満たしている。」など、基準を満たしているかどうかは教育課程単位で評価される）点は留意しておく必要がある。

なお、教育研究評議会を確認する「自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画」は、本学の内部質保証が有効に機能していることを示すためのものであり、認証評価では「重点評価項目」とされている事項においてその実施状況・実績を示す根拠資料となる。全学共通の点検リストに掲げた項目を全て「満たしている」と判断した場合でも、例えば部局独自に自己点検を行い改善・向上に取り組んでいる計画や外部評価で指摘を受けた事項への対応計画等、教育課程に関して各部局で行っている改善・向上に向けた取組を本学の内部質保証体制のもとで集約していく必要がある。本委員会では、各種アンケートの集計結果に関する分析・対応策等について各実施部局に個別に点検を依頼しており、例えば今年度は入学・進学時アンケートの集計結果を踏まえた課題等（オリエンテーション・ガイダンスの充実）について部局から報告を受けている。今後はアンケート集計結果の分析等についても、個別に行うのではなく自己点検・評価の点検項目の1つとして整理し、改善予定についても1つにまとめて報告を受ける形にするなど、教育課程の自己点検・評価については実施方法の一部を見直す必要がある。

○対応措置の実施計画

別紙のとおり

○自己点検・評価結果の概要（点検項目別）

※「自己評価実施要項（大学機関別認証評価）」に対応するよう、点検項目を「基準6 - ○」と表記

（基準6 - 1、6 - 2）

- ・昨年度末、全学及び各教育課程の学位授与方針（DP）と教育課程方針（CP）の一部を改正したが、改正後のDP、CPの英語版作成が遅れており、今年度中に対応する必要がある。

（基準6 - 3）

- ・研究指導の指導体制（研究指導、学位論文指導体制が確認できる資料（規定、申合せなど）や、指導方法等が確認できる資料など）を整備する必要がある。

（基準6 - 4）

- ・シラバスについては、全学教務委員会で作成した記載例（日本語版・英語版）に沿って作成するよう、各開講部局で改めて周知徹底を図り取り組む必要がある。

（基準6 - 5）

- ・履修指導の1つである入学・進学時のオリエンテーション・ガイダンスについては、実施形態に関わらず、その内容等を向上・改善させ、また学生が参加できるよう工夫していく必要がある。

（基準6 - 6）

- ・成績評価方針に基づき、「科目単位の秀の比率」や「部局全体の秀と優の合計比率」が適正であるかを引き続き組織的に点検していく必要がある。

（基準6 - 7）

- ・学位論文の評価基準・審査手続き・審査体制・審査員の選考方法等に関し、明文化した資料がない場合は改善する必要がある。

（基準6 - 8）

- ・全学で実施している卒業・修了時アンケートに加えて、各教育課程においてDPに則した学習成果を示すことができるよう、各DPの達成度に関する意見聴取（アンケート等）が必要である。

（参考）領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6 - 1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

基準6 - 2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

基準6 - 3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

基準6 - 4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準6 - 5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

基準6 - 6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準6 - 7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

基準6 - 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

(参考) 神戸大学内部質保証指針 (抜粋)

5 内部質保証の手順

(1) 教育の分野について

- ①教育課程については、まず、各部局が教育課程点検・評価、組織点検・評価を行い、全学評価・FD委員会において各部局からの報告をとりまとめ、全学的な点検・評価を行い、大学教育推進委員会がその点検・評価が妥当なものであるかどうかの確認等を行う。また、評価委員会によるメタ評価を経て、学長を長とする評議会がその確認等が妥当なものであるかどうかの確認等を行う。評議会の確認等の結果、課題がある場合は、大学教育推進委員会に改善を命じる。また、改善方策の進捗状況に課題がある場合も同様とする。

[別紙] 教育課程の自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画 (改善・向上が必要とされた事項) ※大学機関別認証評価「別紙様式2-3-1」の様式を活用

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
R2.10	令和元年度末に一部改訂した全学及び各教育課程の学位授与方針(DP)と教育課程方針(CP)について、英語版が対応できていない。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果(全学評価・FD委員会)	令和2年度中に英語版のDP及びCPを作成し公表する。	大学教育推進委員会、各教育課程	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-1 基準6-2
R2.10	シラバスについては、記載内容の徹底・充実を図ってきたが、一部の科目において記載が不十分な箇所があるなど改善の余地がある。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	令和3年度のシラバスを各開講部局で作成するに当たり、全学教務委員会で整備した記載例を周知徹底し、記載内容の改善・向上を図る。	全学教務委員会、各開講部局	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-4
R2.10	令和2年度入学・進学者に対するガイダンス等については、新型コロナウイルスの影響によりオンライン等で実施した結果、前年度と比較すると内容に関する学生からの評価が下がった部局があったほか、欠席者数の増加などが見られた。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果(全学評価・FD委員会)	令和3年度の入学時ガイダンス等の実施に向けて、ガイダンス等を対面で実施できない場合でも参加者数や内容に影響がないように、各部局において実施方法の改善やガイダンス内容の見直し・充実を図る。	各部局	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-5
R2.10	卒業・修了時の学生からの意見聴取において、学位授与方針に則した学習成果が得られているかを確認できていない教育課程がある。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	令和3年3月に卒業・修了予定の学生に対して、各教育課程の学位授与方針に則した学習成果が得られているかをアンケート等により確認する。	全学評価・FD委員会、各教育課程	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-8

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
R2.10	研究指導の指導体制について、規定類が必ずしも十分ではない。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	令和2年度中に、研究指導の指導体制に関する規定類を整備する。	法学研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-3
R2.10	学生からの意見聴取による、見直したカリキュラム体系に関する点検	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	カリキュラム体系を見直した令和元年度の博士課程前期課程入学者が今年度末に修了を迎えるにあたり、ディプロマ・ポリシー等に関するアンケートを実施しその結果を点検する。	経済学研究科	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-3 基準6-8
R2.10	コロナウイルスの影響により、対面での相談等が困難であったことから、履修指導や学習相談の体制を充実させる必要がある。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	履修指導や学生相談を対面で実施できない場合でも学生が戸惑うことがないように、遠隔での履修相談等の充実を図るなど体制を整備する。	工学部 工学研究科 システム情報学研究科	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-5
R2.10	履修指導の実施状況など、組織的な情報の集約に改善の余地がある。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	履修指導・学習相談の実施状況や、卒業・修了生の社会での活躍実績等を組織的に集約し、情報を蓄積するよう徹底する。	海事科学部 海事科学研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-5 基準6-8

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠				
R2.10	医学科専門科目においてGPA制度が明文化されていない。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	全学の制度に則り運用しているGPA制度について、医学科専門科目において本制度の内容を明文化する。	医学部医学科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-6
R2.10	成績評価基準に「出席」という表現を用いているため、「出席点」と誤解されるおそれがある。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	成績評価基準に定めている内容が「出席点」と解釈されないよう、令和2年度中に基準を修正する。	人間発達環境学研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-6
R2.10	「成績評価基準等に関する細則」による成績評価基準と異なる分布を示す科目がわずかではあるが存在する。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	「成績評価基準等に関する細則」による成績評価基準の周知徹底に努めるとともに、基準の遵守について改善を促す。	法学部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-6
R2.10	成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定がない。	令和2年度 教育の内部質保証に関する自己点検・評価報告書	令和2年度中に規定類を整備する。	保健学研究科 科学技術イノベーション研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-6

施設及び設備に関する自己点検・評価の実施について

施設及び設備に関する自己点検・評価実施要項（令和2年2月20日施設マネジメント委員会承認）に基づき実施した。

1. 施設・設備の整備状況について

(1) 耐震化について

神戸大学全建物の基本情報を整理している施設実態調査より耐震化率 100%であることを確認した。

(2) 老朽化の状況について

神戸大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）において、本学の保有建物のうち、建築後25年以上経過した未改修建物が全体面積の29.2%であることを確認した。

また、大学の施設について、安全で良好な状態を維持する必要があることから、施設の老朽化状況を把握した上で部位ごとに改修計画（神戸大学アクションプラン）を策定し、改善を行っている。

(3) バリアフリー化について

平成29年度にバリアフリー調査を行い、バリアフリーマップを作成してホームページ上で公開している。

2. 施設・設備の安全面等の配慮の状況について

(1) 外灯の設置について

外灯は配置図にて適切に配置されていることを確認しており、安全・防犯面の配慮がされていると考えている。

(2) 安全面等への配慮について

建築基準法12条第1項に基づき特殊建築物等定期報告を行い、施設の安全面を確認している。

3. 施設・設備の自己点検・評価に関する外部の視点について

(1) 外部の視点について

学生生活実態調査を行い、利用者等の意見を確認した。

また、施設・設備の整備後の満足度調査を行う準備をしている。（コロナ禍により未実施）

施設及び設備に関する自己点検・評価実施要項

令和2年2月20日
施設マネジメント委員会承認

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学施設マネジメント委員会規則（平成16年4月1日制定）第2条に基づき実施される事項について定期的に見直し、その改善を図るため、施設及び設備（以下「施設・設備」という。）に関する自己点検・評価の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 施設・設備に関する自己点検・評価の対象は、次に掲げる事項とする。

- (1) 施設・設備の整備に関すること
- (2) 施設・設備の安全性に関すること
- (3) その他施設マネジメントに関すること

2 前項に定めるもののほか、施設マネジメント委員会が必要と認めた事項を自己点検・評価の対象に加えることができる。

(実施時期)

第3条 施設・設備に関する自己点検・評価は、原則として3年に1回以上実施するものとする。

(実施方法)

第4条 施設マネジメント委員会は、第2条に規定する事項について、第6条に規定する評価基準により、自己点検・評価を実施するものとする。

2 施設マネジメント委員会は、自己点検・評価の結果を評価委員会に報告するものとする。

(意見聴取)

第5条 施設マネジメント委員会は、施設・設備に関し、学生から3年に1回以上意見を聴取し、その結果を、自己点検・評価に活用するとともに整備等に関する目標の設定、屋外環境及び建物の整備に係る計画に利用するものとする。

(評価基準)

第6条 施設・設備に関する自己点検・評価に係る評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育研究活動に必要な施設・設備を整備していること
- (2) 施設・設備における安全性について配慮していること

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、施設・設備に関する自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 第 3 条の施設・設備に関する自己点検・評価の実施時期については、令和 2 年度を始期とする。

学生アンケート結果 報告書

令和2年3月
施設部

1. 調査概要

調査目的

施設及び設備を整備・維持管理し、安全安心で機能的な教育研究環境を確保することを目指しています。この目標推進の参考とするため。

調査方法

神戸大学に在籍する学生を対象にうりぼーネットを活用してアンケートを実施

調査期間

令和元年 10 月 15 日~令和元年 12 月 31 日

調査項目

以下の 7 項目について、それぞれ 5 段階で満足度を調査

(1: 満足している / 2: ある程度満足している / 3: ふつう / 4: やや不満である / 5: 不満である)

1. 教室、講義室について
2. 研究室・研究施設について
3. 自習室・ラーニングコモンズについて
4. 体育館・グラウンドなどの施設について
5. 食堂について
6. 購買部について
7. 図書館について

その他、以下の 項目について自由記述

神戸大学の施設・設備・ICT 環境について、改善して欲しい点などがあれば具体的に意見をお聞かせください。

評価値の説明（加重平均）

各調査項目において5段階の評価にそれぞれ評価点を設定し、それぞれの回答者数を重みとして加重平均した値を評価値として設定する。

【計算例】

項目	満足している	ある程度満足している	ふつう	やや不満である	不満である
評価点	1	2	3	4	5
回答者数	4	3	3	2	1
評価点の重み付け	(1×4)	(2×3)	(3×3)	(4×2)	(5×1)
	4	6	9	8	5

評価値 = (重み付けされた評価点の総和 / 回答者数の総和)

$$= (4+6+9+8+5) / (4+3+3+2+1) = 2.46$$

求められた評価値は【1】に近いほど満足度が高く、【5】に近づくほど満足度が低い。

2. 調査結果

集計結果

1. 教室、講義室について

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	90	13%	2.68
2. ある程度満足している	220	31%	
3. ふつう	251	35%	
4. やや不満である	121	17%	
5. 不満である	27	4%	
計	709	100%	

2. 研究室、研究施設について

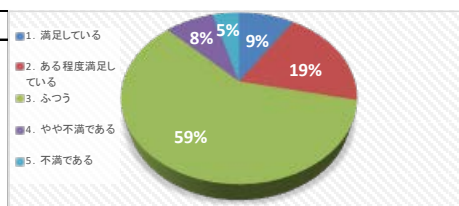
回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	83	12%	2.64
2. ある程度満足している	173	24%	
3. ふつう	386	54%	
4. やや不満である	52	7%	
5. 不満である	15	2%	
計	709	100%	

3. 自習室、ラーニングcommonsについて

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	100	14%	2.59
2. ある程度満足している	253	36%	
3. ふつう	221	31%	
4. やや不満である	108	15%	
5. 不満である	27	4%	
計	709	100%	

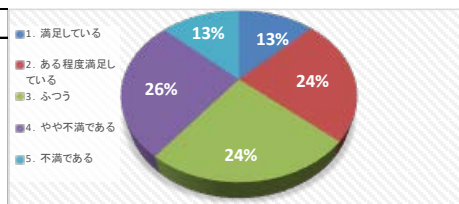
4. 体育館・グラウンドについて

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	65	9%	2.79
2. ある程度満足している	137	19%	
3. ふつう	419	59%	
4. やや不満である	57	8%	
5. 不満である	31	4%	
計	709	100%	



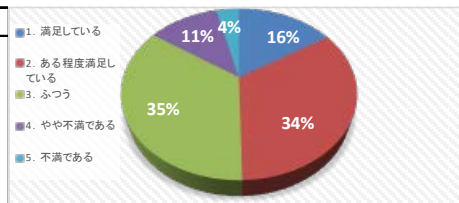
5. 食堂について

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	89	13%	3.04
2. ある程度満足している	169	24%	
3. ふつう	171	24%	
4. やや不満である	187	26%	
5. 不満である	93	13%	
計	709	100%	



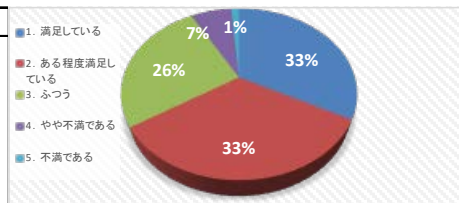
6. 購買部について

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	113	16%	2.54
2. ある程度満足している	239	34%	
3. ふつう	248	35%	
4. やや不満である	82	12%	
5. 不満である	27	4%	
計	709	100%	



7. 図書館について

回答	回答数	割合	評価値
1. 満足している	232	33%	2.11
2. ある程度満足している	235	33%	
3. ふつう	185	26%	
4. やや不満である	48	7%	
5. 不満である	9	1%	
計	709	100%	



○自由記述内容（主な回答）

神戸大学の施設・設備・ICT環境について、改善して欲しい点などがあれば具体的に意見をお聞かせください。

【狭隘について】

- ・図書館やラーニングcommonsの席が少ないこと。
- ・ラーニングcommons、自習室を広くしてほしい。
- ・昼休み食堂が混んでいて使えない、食堂の座席を増やしてほしい
- ・その他 76件

【老朽化について】

- ・うりぼーロードの踏面の木の腐食が進んでおり、破損の危険がある場所がある。

- ・グラウンド設備の老朽化
- ・その他 16 件

【施設設備について】

- ・パソコン必携なので電源コンセントの設備を増やして欲しい。
- ・六甲台グラウンドに照明器具を設置してほしい
- ・体育館にエアコンがあればいいなと思う。
- ・その他 21 件

【その他】

- ・六甲台第一キャンパスの移動が大変。
- ・グラウンドもう一面を人工芝にしてほしい
- ・その他 13 件

<調査結果まとめ>

- ・図書館について、「満足している」「ある程度満足している」と回答した学生の割合が高かった。
- ・食堂について、「満足している」「ある程度満足している」と回答した学生の割合が低かった。
- ・食堂の狭隘に関する改善要望が多かった。

**教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）**

<p>① 担当委員会 (担当委員会を■にして ください。)</p>	<p><input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会</p>	
<p>年 月</p>	<p>・令和2年10月8日 ・令和3年2月12日</p>	
<p>② 改善・向上が必要とされた事項</p>		
<p>内 容</p>	<p>大学の施設は安全で良好な状態を維持する必要がある。 (具体例) 空調設備が設置後 30 年以上経過し老朽化が原因の故障により、執務環境が悪化しているため、改善する必要がある。</p>	
<p>根 拠</p>	<p>利用者の意見や要望</p>	
<p>計画の実施主体</p>	<p>施設部</p>	
<p>対 応 計 画 (改善方策)</p>	<p>施設の老朽化状況を把握した上で部位ごとに改修計画（神戸大学アクションプラン）を策定し、改善を行っている。 (具体例) 改修計画に基づき空調設備等を更新している。</p>	
<p>計画の進捗状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	
<p>前回確認時 (R2. 12. 17 教育研究評議会) からの 進捗状況</p>	<p>改修計画に基づき空調設備等を更新している。</p>	
<p>今後の予定</p>	<p>改修計画に基づき予算を確保し、老朽化した空調設備等の更新を推進する。</p>	
<p>関連する基準</p>	<p>・領域 4 ・基準 4-1</p>	
<p>分析項目</p>	<p>・4-1-1</p>	

③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）	
・点検・評価の実施	・令和2年10月8日 施設マネジメント委員会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日 評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日 教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日 教育研究評議会

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会 (担当委員会を■にして ください。)	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年2月12日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	大学の施設は安全で良好な状態を維持する必要がある。 (具体例) 老朽化により衛生環境が悪化したトイレを改善する必要がある。	
根 拠	利用者の意見や要望	
計画の実施主体	施設部	
対応計画 (改善方策)	施設の老朽化状況を把握した上で部位ごとに改修計画（神戸大学アクションプラン）を策定し、改善を行っている。 (具体例) 老朽化により衛生環境が悪化したトイレの改善を行っている。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-1	
分析項目	・4-1-1	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年2月12日 施設マネジメント委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年12月（予定） 教育研究評議会	

教育研究活動を展開する上での I C T 環境の整備に関する自己点検・評価について

分析結果報告

令和 2 年 11 月 4 日
情報委員会

大学機関別認証評価「自己評価実施要項」、領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準「基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること」の次の項目について調査・分析を行ったので報告します。

分析項目 4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること

次の方法で分析、評価を行い有効に活用されていることの確認を行った。

- ・ I C T 設備を管理・運用している部局へ自己点検評価を依頼、結果の集計と分析。
- ・ 学生生活アンケート結果の分析。

※アンケート実施期間（2019 年 10 月 15 日～2019 年 12 月 31 日）

学生生活アンケートにて、Wifi への意見があったことから、対応措置の実施計画を作成。

概要：アンケート「講義室での Wi-Fi ネットワーク環境について」が、1（満足している）～3（ふつう）を合計したものが 63%であり、対応措置が必要となった。平成 31 年度からの PC 必携化実施に伴い無線アクセスポイントの増設を行っており、現在実施の途中であり、計画的に増設による対応を行っている。

調査の詳細は次ページ以降に添付。

参考：「自己評価実施要項」に記載の手順

【分析の手順】

- ・ 情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境の整備状況や活用状況を確認する。
- ・ 整備状況については、I C T 環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。
- ・ 授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤の I C T 化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。

No.	部局等	システム名(製品名)	区分	目的	自己評価結果 (設置目的を 1.十分満たしている 2.おおむね満たしている 3.満たしていない)	説明
1	学務部	教務システム (CampusSquare) (うりぼーネット)	教育	入学から卒業までの学務・教務情報をデータベースで一元管理し、Web機能により学生・教職員間の情報共有と迅速なサービス提供を実現すること	1	全学における教務学籍業務全般の効率化、学生サービスの向上、教員支援の充実
2	学務部	剽窃チェックソフト iThenticate	業務	論文チェックソフトの導入により不正の防止を図ることを目的とする。	1	文章の類似性を自動的に検出し、即座に論文盗用の有無を確認出来るだけでなく、利用自体が学生の自己剽窃防止に繋がるため、総合的に不正行為防止を図ることが出来ている。
3	国際部	グローバル教育管理システム (GEMs)	教育	学生の海外留学支援および教職員の海外派遣業務支援を目的に開発・導入(2018年4月)。言語は日本語および英語。利用環境はパソコンおよびスマートフォンで学外からもアクセス可能。 【学生が利用する主な機能】 ・本学が提供する海外留学プログラムの検索・申請 ・留学準備～帰国後の手続きの進捗管理 ・海外留学のための奨学金の検索・申請 ・海外渡航届／留学生の一時帰国届の提出 【教職員が利用する主な機能】 学内公募、申請受付、派遣生の選考、可否通知、留学手続き進捗管理、危機管理オリエンテーション出欠や海外旅行保険加入管理、海外渡航届受理、学生相談記録、海外派遣に関わる各種統計データの作成・閲覧	1	学生は、本システムを介し、海外留学に関する情報を24時間検索・申請することができる等、従来の各部局担当窓口での手続きに比べ、利便性が格段に向上した。また、従来、紙ベースで提出していた海外渡航届をデータ提出にしたことにより、国別、期間別等での派遣生の留学情報の把握が容易になり危機管理強化に寄与した。海外派遣に関わる情報(留学プログラム情報および参加者情報)が本システムに一元化されることにより、各種統計データの作成・分析が容易になった。
4	医学研究科	教育用コンピューターシステム	教育	医学部生のCBT試験および各種PCを利用した実習を実施する目的で3部屋に分けて設置。一部の端末については自学自習用に開放。	1	CBT試験は全国の医学部生が臨床実習を受講する前に必要な知識の確認を行うため、医療系大学間共用試験実施評価機構と連携して実施するもので、本試験の合格が本学科の4年生から5年生への進級要件ともなっている非常に重要で、厳正に実施されるべき試験です。CBT試験への対応はもちろん、情報科学実習等130名規模での実習、医学英語等数十名規模での実習での利用という面でも満たしており、さらに最近では医学研究科・医学部学生の自習だけでなく、遠隔授業や附属病院の人材育成の為に演習にも利用されている。
5	システム情報学研究科	教育用電子計算機システム	研究・教育	神戸大学工学部情報知能工学科で行う演習や実験で利用する教育用電子計算機システムである。演習室にUnix環境、および実験室にWindows環境をクライアントとしたノート型パソコン群をそれぞれ配置し、これらを用いた演習や実験を学部学生に対して行う。これらのパソコン群を、サーバ型計算機とネットワークを用いて有機的に結合させることにより、電子メールやWebサーバによる教員との各種連絡事項のやりとりなどをオンラインで行う。	1	情報知能工学科ならびにシステム情報学研究科の多くの演習・実験科目において本システムを活用している。また、学科/研究科の学生は授業外でも自由に利用することができ、授業の予習・復習だけでなく自主的な学習に役立っている。

No.	部局等	システム名(製品名)	区分	目的	自己評価結果 (設置目的を 1.十分満たしている 2.おおむね満たしている 3.満たしていない)	説明
6	海事科学研究科	海事情報処理教育電子計算機システム	研究・教育	海事情報処理教育のための計算機環境を提供可能なシステム。航海、海洋及び輸送に関わる種々のデータ分析やシミュレーションの実行が可能となる計算機資源や教育環境を実現する。	1	利用状況に示すように、昨年度実績で約80科目の利用実績がある。それらの科目では、船舶運航関連、CAD(AUTO-CAD)、画像処理(CZP-8100)など、ライセンス管理のため演習室形式での管理運用が適するソフトウェア群や、Python(cplex,Anaconda)など環境構築やバージョン管理などに専門的知見やスキルの必要な環境なども提供しており、海事科学部および海事科学研究科に不可欠なICT教育環境が提供されたと考えられる。また、授業の予習復習のみならず、演習や実習科目の課題のために、MIPCの自由利用が盛んであり、授業実施時間内にも、空いている端末を使用させてほしい(自由利用したい)との申し出が数多くあるなど学生の修学に大いに資するものがあつたと判断している。
7	大学教育推進機構	「世界で活躍できる人材育成」を目指したICTを活用したアクティブ・ラーニング学修環境(PC必携化に伴う設備整備)	教育	ノートPC必携化であるが、経済的に購入困難な学生に貸出用として購入。ノートPC収納用のキャビネットを体育授業時の保管用に更衣室に設置。	1	経済的に購入困難な学生もノートPCを用いた授業に参加でき目的を満たしている。
8	大学教育推進機構	・アクセスポイント		2019年度からの学部学生のノートパソコン必携化に伴うICTを活用した授業への対応のため、各部局の教室におけるネットワークの利用環境を向上させる目的で設置。なお、各部局への設置は2年間で行う予定となっており、2019年度は計画の半数の設置となっている。	1	ICTを活用した授業に対応するための教室のネットワーク環境整備という点では十分設置目的を満たしていると考えられる。
9	大学教育推進機構	・CALL教室設備		全学共通教育における、外国語に関する科目等における授業・演習を実施する目的で設置し、ノートPC必携化に伴い、アクティブラーニングラボ(AL Lab)、インタラクティブラーニングラボ(IL Lab)に改修。授業が行われていない時間帯については自学自習用に開放。	1	全学共通教育教育における、外国語に関する教育を行う上で必要な外国語コミュニケーションに関するスキル・運用能力等について本設備を利用した授業・演習を通じて修得している。
10	大学教育推進機構	・外国語アクティブラーニング関連ソフト		全学共通教育における、外国語授業(BEET操作・海外とのWeb授業も含む)・演習・教材作成時に必要な部材やソフトウェア、それに付帯する必要な機器を都度必要なサポート状況に応じて使用した。また、興味のある書籍を借りたり返したりすることなく、どこにいてもフレキシブルに外国語関連の学習が可能となる電子書籍を導入した。	1	全学共通教育教育における、外国語に関する教育を行う上で必要な外国語コミュニケーションに関するスキル・運用能力等について本ソフトウェア、それに付帯する設備を利用した授業・演習を通じて修得している。
11	保健管理センター	神戸大学保健管理センター健康診断管理システム及び健康相談管理システム	教育	本学の学生および教職員の教育研究活動を下支える健康管理を行う目的で、健康診断管理システムと健康相談管理システムを統合し、保健管理センター業務の実施および統計処理を効率的に行うシステムとして設置。	1	健康診断データや健康相談データの即時相互利用が可能となり、各種総計処理の自動化によって保健管理センター業務が効率化されているため、利用者である学生および教職員の健康管理サービスの向上につながっている。

No.	部局等	システム名(製品名)	区分	目的	自己評価結果 (設置目的を 1.十分満たしている 2.おおむね満たしている 3.満たしていない)	説明
12	附属図書館	図書館システム(E-Cats Library, InfoLib-DBR等)	研究・教育・業務	図書館業務を管理し所蔵資料の目録情報を公開する図書館業務管理機能、本学が所蔵する情報資源を電子化し公開するデジタルアーカイブ機能、各種情報を統合的に検索・提供する機能を実現する統合情報提供機能の3つの機能を持つ。 この3つの機能が相互に連携することにより、神戸大学附属図書館が保有する情報資源と外部の情報資源についての情報を、情報資源の媒体を問わず統合的に提供する。	1	図書館業務管理システムは、図書館サービスの基幹的なシステムであり、本学の教育及び研究支援のために不可欠なものである。デジタルアーカイブシステムは、学内研究成果及び本学の有する貴重な資料の公開を通じ、研究成果の社会還元・地域貢献に資するものとして高い評価を受けている。統合情報提供システムは、これらの情報を効率的に利用者に提供するためのものであり、情報収集に係る時間を短縮し、生産性の向上が期待されるものである。
13	数理・データサイエンスセンター	動画コンテンツ配信システム	研究・教育・業務	数理・データサイエンス標準カリキュラムのデータサイエンス科目群の授業、理工系人材育成プログラムの神戸大学「志」講義、大学院のデータサイエンスの講義等を録画・編集し、LMS BEEFにおける各講義のサイトに動画配信システムにより講義ビデオを配信した。BEEFの講義サイトには、ファイルの容量制限や著作権の問題より、直接ビデオファイルを置いておく事は好ましくない事から、ダウンロードできない配信システムが必要である。学部授業では、7つの授業において講義が録画・編集され、48本のビデオ(1本70分-100分)が配信された。大学院授業では、3つの授業において24本のビデオが配信された。講義を受講した学生が、講義の振り返りや復習に利用した。	1	講義のビデオ動画については、著作権上の問題等からYouTube等に配信する事、またビデオ動画をダウンロード可能にする事は問題があり、BEEF上からのみアクセスを許可し、担当教員および履修学生のみがみられる配信システムが必要であった。この点では、設置目的を達したと考える。また、授業動画は一授業あたり400MG程度あり、7回の授業の動画ファイルをBEEF上に置くと、BEEFの一授業辺りの容量制限1GBを超えてしまう事の問題も、ビデオファイルを他のサーバで管理する事により回避された。神戸大学でBEEFとリンクした画像配信システムが導入されていなかった事もあり、令和元年度(2019年度)において、授業を録画・編集し、ビデオ動画コンテンツを65本作り、BEEFにおいて履修者および担当教員に限定配信したことについては設置目的を達成したと評価される。
14	情報基盤センター	全学ソフトウェアライセンス(Microsoft)	研究・教育・業務	今日の学術研究・大学教育・大学運営においてICT(情報通信技術)活用の重要性はますます増大している。本学では、ICT戦略の実現をめざし、情報基盤の整備・推進・高度化に積極的に取り組みを行っており、情報基盤の整備として、教育研究及び事務業務等で広く活用されているソフトウェアを全学ライセンス契約することで、①学生サービスの向上(学内及び学生個人における学習・教育環境の充実)、②コンプライアンスの強化(セキュリティ対策の強化・徹底。不正コピー防止。ソフトウェアの標準化)、③コスト削減(人為的作業コスト及び契約業務の軽減)を目的としている。	1	学生のPC必携化においても必須のOffice等のソフトウェアを学生向けに無償で提供するだけでなく、本学の学術研究・大学教育・大学運営に欠かせない情報基盤の整備において、十分なコスト削減を果たすなど、当初の目的を十分に満たしている。
15	情報基盤センター	神戸大学キャンパス情報ネットワークシステム(KHAN2017)	教育・研究・業務	学内での教育・研究、事務など、大学における様々な活動に対して安定して高速かつセキュアなネットワーク接続を提供。 従来の教育研究系、事務系、図書系に加えて教育研究用プライベートネットワークを導入するとともに、全学無線LANおよびVPNと統合し、学内の研究室およびゼミ毎に全学無線LANのアクセスポイントおよびVPNからもアクセス可能なプライベートネットワークを導入した。 また、ネットワークL2化し、学内各所に研究室が分散している場合でも同じネットワークが利用できる環境を整えた。 さらに、次世代Firewallを導入し、学内外からのウイルス等による不正通信を検知するとともに原因となる機器の特定が可能な環境を整えた。	1	学内での教育研究活動や業務活動を行う上で必要な安定して高速かつセキュアなネットワークについて本設備が提供している

No.	部局等	システム名(製品名)	区分	目的	自己評価結果 (設置目的を 1.十分満たしている 2.おおむね満たしている 3.満たしていない)	説明
16	情報基盤センター	教育研究用計算機システム (KAISER2016)	研究・教育	<p>教育研究用計算機システム (KAISER2016) は、神戸大学の教育及び研究を支援する目的で全ての教職員及び学生(約36,000名のユーザ)に対して、アカウント発行・管理をはじめ教育用端末、個人メール、学術認証フェデレーションなどの基本サービスならびに、高速計算機サービス、Webサーバホスティングサービス、メールサーバホスティングサービス、メーリングリストサービス、Windows認証サービス、バージョン管理サービス等の申請サービスを提供しており、本学のICT基盤として設置されている。</p> <p>教育用端末は、主に授業等の実施を目的として設置されているが、授業等が行われていない時間帯については自由解放している。</p>	1	<p>各研究科及び各学部教育における、情報教育を行う上で必要な設備(教育用端末)を提供し、本設備を利用した授業・演習等を通じて、情報教育における基礎的知識から各種ソフトウェアの利用に関する専門知識・技術等を修得している。</p>

学生支援等に関する質問について

【質問事項】

3 2 講義室での Wi-Fi ネットワーク環境について

1 満足している、2 ある程度満足している、3 ふつう、4 やや不満である、5 不満である

3 3 情報基礎等の授業で使用した教育用端末について

1 満足している、2 ある程度満足している、3 ふつう、4 やや不満である、5 不満である

3 4 神戸大学 LMS BEEF (学習支援システム) について

1 満足している、2 ある程度満足している、3 ふつう、4 やや不満である、5 不満である

3 5 神戸大学の施設・設備・ICT 環境について、改善して欲しい点などがあれば具体的に意見をお聞かせください。

【回答集計】

各項目について「1 満足している、2 ある程度満足している、3 ふつう」の合計の割合が 60%～90%あることから、おおむね教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境としては整備できていると考えられる。

Q32 回答	カウント
1	108
2	164
3	178
4	165
5	94
計	709
1-3 の割合	63%

Q33 回答	カウント
1	153
2	206
3	287
4	48
5	15
計	709
1-3 の割合	91%

Q34 回答	カウント
1	147
2	255
3	223
4	66
5	18
計	709
1-3 の割合	88%

Q 3 5 回答

486 件の記入があり、Wi-Fi というキーワードが含まれているものが 66 件、端末というキーワードが含まれているものが 8 件、BEEF というキーワードが含まれているものが 29 件であった（重複あり）。パソコン必携化もあり、Wi-Fi ネットワーク環境についての意見が多く記入されていた。

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和2年11月4日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	学内 LAN（無線 LAN）の整備状況	
根 拠	学生の意見	
計画の実施主体	情報委員会	
対応計画 (改善方策)	PC 必携化の実施に伴い、無線アクセスポイントの増設を計画的に行っている。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-1	
分析項目	・4-1-4	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月4日 情報委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和2年12月17日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年12月（予定） 教育研究評議会	

附属図書館に関する自己点検・評価の実施について

令和2年9月1日付「教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画の提出について（依頼）」を受け、次のとおり附属図書館に関する自己点検・評価を実施した。

実施にあたっては、附属図書館における内部質保証実施要項（令和2年11月5日附属図書館運営委員会承認）に基づき行うものとし、令和元（平成31）年度神戸大学附属図書館年次報告（案）の確認をもって行った。

【評価事項】

- ・大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。

【評価結果】

- ・学生用資料整備：

各館室の学生用資料整備は図書館予算から各館室に配分した経費と各館室のサービス対象部局から拠出された経費を合わせて実施されている。本年度の図書館予算は、全学運営費交付金の減額に伴い前年度より1.6%減の40,360千円とした。また、前年度に整備した学生用図書を選定評価を実施し、構成と利用の面で選定が適切に行われたことが確認された。

今後も厳しい予算状況が続くと見込まれるが、教育・学習活動の支援のため現行の予算規模の維持を目指すと共に、より適切な資料選定を行うよう留意する必要がある。

- ・研究用資料の整備：

第3期中期計画後半である2019～2021年の教育研究基盤資料整備費全体について、部局等への補填割合を減額することにより、基盤となる部分を維持する方向を平成30年5月の部局長会議で承認を得た。その承認に基づき本年度は、「教育研究基盤資料整備費」3.63億円（決算ベース）が措置され、電子ジャーナル及びデータベースは平成26年度の予算規模を維持することができた。

図書資料費を含む附属図書館運営経費は平成30年度より約430万円減(1.6%減)の予算となった。これら附属図書館予算の減額により、図書資料費の確保が困難となっており、更に大学全体の予算が厳しくなっている事から、ILL等の収入確保が課題である。

- ・電子的情報基盤の整備：

本年度末における電子ジャーナル購読数は35,579タイトル、総ダウンロード数は教育研究基盤資料整備事業によるもので約120万件と、総体として非常によく利用されており、必須の教育研究基盤資料となっている。電子ジャーナル購読数は平成30年度の規模を維持している。

令和4年度以降の次期中期計画期間においては、購読価格の上昇により、現在の購読内容の維持が困難となることが予想されるので、新たなスキームの構築に取り組む必要がある。

- ・開館サービス：

年間総入館者数は約81.2万人で、前年度より約1%の減少であった。本年度は、祝日授業実施日の開館、「スマホ入館」、総合・国際文化学図書館での試験期平日の早朝開館など、幾つかの開館拡大の取組を実施したが、減少幅こそ減ったものの、入館者の減少傾向に変化の兆しはみられなかった。

引き続きニーズ・利用状況・経営面を考慮しながら、全館的視野で適正なサービスを提供して

いく必要がある。

・資料提供サービスと利用促進：

学生への年間貸出総冊数は約 20.9 万冊で前年度から約 0.4%であるが微増した。学部生を中心に貸出可能冊数を増やした効果とも考えられるが、引き続き動向を見ていく必要がある。デリバリーサービス（＝図書館間資料配送）は本年度も順調に運用されており、取扱数は全館サービス体制が整った平成 27 年以降最多の 3.4 万冊となり、前年度の実績を更新した。利用促進の取組は、SNS の利用や、「テーマ図書展示」「お昼休みトークイベント」「読書マラソン」などを工夫しながら継続している。

今後も利用促進活動に積極的に取り組むとともに、電子書籍など新しいサービスへも目配りしていく必要がある。

・資料の保存：

全館室にて除湿器等の設置やカビ発生状況について調査を行い、社会学系図書館と人間科学図書館に除湿器を計 5 台設置した。書庫や開架室の外壁改修工事が社会科学系図書館、海事科学分館にて実施され、資料保存環境が改善された。全館室の資料収容力調査を実施し運営委員会にて報告した。

書庫スペースの狭隘化は進んでおり、書庫の増築要求に加え、除籍基準の見直しなど対策を検討し、資料の適切な保存、書庫環境の改善など今後も努めていく必要がある。

附属図書館における内部質保証実施要項

令和2年11月5日
附属図書館運営委員会承認

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学附属図書館運営委員会規程（平成16年4月1日制定）第2条に及び神戸大学内部質保証指針の3の内部質保証に係る責任体制に基づいて附属図書館運営委員会が所管する附属図書館の内部質保証の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価の対象は、次に掲げる事項とする。

- (1) 附属図書館の資料の整備・活用に関すること。
- (2) 附属図書館の施設・設備の整備に関すること。
- (3) 附属図書館の職員の配置・活用に関すること。

2 前項に定めるもののほか、附属図書館運営委員会が必要と認めた事項を自己点検・評価の対象に加えることができる。

(実施時期)

第3条 附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価は、原則として毎年度実施するものとする。

(実施方法)

第4条 附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価は、神戸大学附属図書館評価委員会設置要項（平成16年5月11日制定 附属図書館運営委員会承認）第3条に基づいて、附属図書館評価委員会が行い、附属図書館運営委員会は、その評価結果及び結果を踏まえた改善事項の報告を受けるものとする。

2 附属図書館運営委員会は、評価結果及び結果を踏まえた改善事項を審議の上、神戸大学内部質保証指針の5の内部質保証の手順に基づいて、審議結果を神戸大学評価委員会に報告するものとする。

3 附属図書館運営委員会は、神戸大学内部質保証指針の5の内部質保証の手順に基づいて神戸大学教育研究評議会から命じられた課題の改善を行うものとする。

(意見聴取)

第5条 附属図書館運営委員会は、附属図書館の活動に関し、図書館利用者から定期的（概ね4年に1回以上）及び必要に応じて意見を聴取し、その結果を附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価に活用するものとする。なお、意見聴取の方法は質問紙調査（アンケート）、懇談会等による。

(評価基準)

第 6 条 附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価に係る評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 附属図書館において、教育研究上必要な資料が利用可能な状態に整備され、有効に活用されていること。
- (2) 附属図書館の施設・設備の整備が適切に行われていること。
- (3) 附属図書館の活動を展開するために必要な職員が配置され、適切に活用されていること。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和 2 年 11 月 5 日から実施する。
- 2 第 3 条の附属図書館の内部質保証の基盤となる自己点検・評価の実施時期については、令和 2 年度を始期とする。

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和2年11月5日 ・令和3年2月	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	教育・学習活動の支援のため、より適切な資料選定を行う。(学生用資料整備に関する事項)	
根 拠	令和元（平成31）年度神戸大学附属図書館年次報告	
計画の実施主体	附属図書館事務部	
対応計画 (改善方策)	学生用資料費の各館室への配分額と配分方法を見直し、より適切な教育・学習活動の支援を目指す。 検討の参考のため、まず各館室における学生用資料購入における図書館予算と部局予算の決算額と購入内訳の精査に着手した。 より適切な資料選定のため、事後評価を実施する。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 (R2.12.17 教育研究評議会)からの 進捗状況	令和3年度の学生用資料費について配分方法を見直し、各館の貸出冊数と入館者数も要素に加えて配分額を算出した予算案を作成し、本年度第3回附属図書館運営委員会(1/28開催)にて承認を得た。これにより次年度における適切な資料選定を目指す。 全館室で昨年度の学生用図書を選定評価を実施した。	
今後の予定	—	
関連する基準	・領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 ・基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	・4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	

③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）	
・点検・評価の実施	・令和2年11月5日 附属図書館運営委員会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日 評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日 教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日 教育研究評議会

**教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）**

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和2年11月5日 ・令和3年2月	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	ニーズ・利用状況・経営面を考慮しながら、全館的視野で適正なサービスを提供する。利用促進活動に積極的に取り組むとともに、電子書籍など新しいサービスへも目配りする。（開館サービス・資料提供サービスと利用促進に関する事項）	
根 拠	令和元（平成31）年度神戸大学附属図書館年次報告	
計画の実施主体	附属図書館事務部	
対 応 計 画 （改善方策）	早朝開館の試行を予定。 利用促進のための広報の実施	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 （R2.12.17 教育研究評議会）からの 進捗状況	総合・国際文化学図書館にて試験的に早朝開館（平日の開館時間を8:30に15分前倒しの試行を予定していたが、コロナ禍により未実施となった。 郵送による資料貸出を実施した（2/8時点で延べ269名、1,093冊）。 来館利用ができない学生のために、オンラインで提供できるサービスを実施・広報した。主なものとして、チャットによる利用者相談受付（5/25～）、電子ブックの紹介と利用促進を狙った「仮想展示企画」、新聞等データベースの同時アクセス数の拡大。 学生の多様なニーズを直接選書に反映させる学生選書ツアーは、本年度は書店店頭ではなく、オンラインによる電子ブック選書として、10/1～11/30に実施（53名参加、68件（587,253円分）購入）。	
今後の予定	—	
関連する基準	・領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 ・基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	・4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、	

	有効に活用されていること	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月5日 附属図書館運営委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和2年12月17日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	

**教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）**

<p>① 担当委員会</p>	<p><input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会</p>	
<p>年 月</p>	<p>・令和2年11月5日 ・令和3年2月</p>	
<p>② 改善・向上が必要とされた事項</p>		
<p>内 容</p>	<p>書庫スペースの狭隘化は進んでおり、除籍基準の見直しなど対策を検討し、資料の適切な保存、書庫環境の改善など今後も努めていく必要がある。(資料の保存に関する事項)</p>	
<p>根 拠</p>	<p>令和元（平成31）年度神戸大学附属図書館年次報告</p>	
<p>計画の実施主体</p>	<p>附属図書館事務部</p>	
<p>対応計画 (改善方策)</p>	<p>令和2年10月、情報管理課資料整備グループに、全館室の資料整備に係る調整を行い、有効的な蔵書構成を図ることを目的に、「整備担当」を設置した。「資料収容力確保のための整理指針」を更新し、あわせて「実務指針」の更新も検討する。書庫スペース確保のための除籍計画を策定する。各館室の意向を確認する。重複資料を調査しリスト化する。</p>	
<p>計画の進捗状況</p>	<p><input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	
<p>前回確認時 (R2.12.17教育研究評議会)からの進捗状況</p>	<p>各館室に対し意向調査を実施した。その内容を元に、除籍計画のとりまとめに着手した。 「資料収容力確保のための整理指針」の更新内容に従い、廃棄対象とできる製本雑誌のリストを作成した。そのリストに基づき、また意向調査の結果も踏まえ、自然科学系図書館を当面の重点実施館として、作業計画を策定中。「実務指針」の更新案を作成中。</p>	
<p>今後の予定</p>	<p>次年度中には除籍計画を策定する。自然科学系図書館については次年度前半には除籍作業を開始する。次年度中には「実務指針」を更新する。</p>	
<p>関連する基準</p>	<p>・領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 ・基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること</p>	
<p>分析項目</p>	<p>・4-1-5 大学組織の一部としての図書館におい</p>	

	て、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月5日	附属図書館運営委員会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日	評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日	教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日	教育研究評議会

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年2月	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	ニーズ・利用状況・経営面を考慮しながら、全館的視野で適正なサービスを提供する。利用促進活動に積極的に取り組むとともに、電子書籍など新しいサービスへも目配りする。（開館サービス・資料提供サービスと利用促進に関する事項）	
根 拠	令和元（平成31）年度神戸大学附属図書館年次報告	
計画の実施主体	附属図書館事務部	
対応計画 （改善方策）	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、4/8 から全館臨時閉館とした。5/8 からは特別利用を、日時・対象・サービス内容を限定して、また大学の活動制限指針の変化と部局等からの要望に応じて、実施内容を変更しつつ実施した。</p> <p>郵送による資料貸出を実施した（2/8 時点で延べ269名、1,093冊）。</p> <p>来館利用ができない学生のために、オンラインで提供できるサービスを実施・広報した。主なものとして、チャットによる利用者相談受付（5/25～）、電子ブックの紹介と利用促進を狙った「仮想展示企画」、新聞等データベースの同時アクセス数の拡大。</p> <p>学生の多様なニーズを直接選書に反映させる学生選書ツアーは、本年度は書店店頭ではなく、オンラインによる電子ブック選書として実施（10/1～11/30、53名参加、68件（587,253円分）購入）。</p> <p>学生の読書支援のため、またオンラインで学生が参加できるイベントとして、「オンライン読書室」（WEB 会議で読書時間を共有して知的交流をはかる）を開催した（8/31～9/4、9/7～11、12/2,9,16、延べ25名（実数17名）参加）。</p> <p>全学共通科目「情報基礎」（1年次必修）の1コマ（90分）を、附属図書館各館室の職員で構成する「情報リテラシー教育支援ワーキンググループ」のメンバー10名が担当、本年度はオンラインで実施。（前期計22回、2,612名受講）</p>	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	

	・基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	・4－1－5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年2月 附属図書館運営委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11日～12日 評価委員会（持ち回り）	
・対応措置の承認	・令和2年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	－	

学生支援に関する自己点検・評価の実施について

令和2年9月1日付「教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画の提出について(依頼)」(別紙1)を受け、次のとおり学生支援に関する自己点検・評価を実施する。

実施にあたっては、学生支援に関する自己点検・評価実施要項(平成31年3月6日学生委員協議会承認)及び留学生支援に関する自己点検・評価実施要項(令和2年6月10日留学生委員会承認)に基づき行うものとする。

【評価事項】

- (1) 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。

【評価結果】

総合的相談、健康、就職・進路及び各種ハラスメントに関し、点検・評価した結果、「神戸大学学生の支援に関する規則」及び「学生の支援に関する基本方針」に基づき、相談・助言体制が整備され、必要な支援が行われていることを確認した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面相談が実施できなくなったことを受け、保健管理センター、キャンパスライフ支援センター、キャリアセンターでは、Webによる新たな相談体制の構築等を行っている。

なお、学生へのアンケートによると、何かしらの不安や悩みを抱える学生は多いが、相談先に大学を選ぶ学生は少なく、また、各種相談窓口の認知度は高いといえる状況にはないことが課題となっていることから、各種相談窓口の認知度を課題とし、Webや配布物等による周知方法について検討・対応することとした。

- (2) 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。

【評価結果】

課外活動施設設備の整備、運営資金・備品貸与の状況に関し、次のとおり点検・評価した結果、学生の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていることを確認した。

- ・課外活動への支援として、各キャンパスにグラウンドや体育館等の活動施設を設置し、備品の貸出等が行われている。
- ・ボランティア活動においては、キャリアセンター内のボランティア支援部門による支援や教育が行われている。
- ・保護者で組織される育友会からの助成金による支援や神戸大学基金からの活動費支援、卒業生からの寄附金による課外活動施設設備の整備等の支援も行われている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止による大会等の中止に伴いキャンセル料の負担が発生した課外活動団体等へ、神戸大学基金による支援が行われている。

なお、課外活動施設の老朽化対策を含めた施設の利便性向上等が課題となっていることから、クラブハウスの新設に向け創立120周年記念事業の一環として募金活動を行っている。

- (3) 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。

【評価結果】

留学生への生活支援等の内容及び実施体制に関し、点検・評価の結果、国際教育総合センターを中心に、留学生に特化した形で、生活支援等にかかる諸課題に対応できており、組織立った形で体制整備が図られていることを確認した。

なお、奨学金の拡充等、留学生への生活支援等の一層の充実及び災害時等の臨時支援を目的として、令和2年10月に「神戸大学基金外国人留学生教育支援事業募金」を新たに立ち上げた。

- (4) 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。

【評価結果】

障害のある学生に対する生活支援の内容及び実施体制に関し、点検・評価した結果、各学部・研究科による支援をはじめ、平成27年12月に設置されたキャンパスライフ支援センターにおいて、障害学生支援コーディネーターによる部局間をまたいだ学生支援の調整や障害学生をサポートする学生サポーターの教育・育成も行われていることを確認した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面相談が実施できなくなったことを受け、キャンパスライフ支援センターでは、Webによる新たな相談体制の構築や、オンライン研修による学生サポーターの教育等を行っている。

なお、授業担当教員へのアンケート等によると、障害のある学生支援への理解が進んでいるとはいえないことが課題となっていることから、障害並びに法的義務への理解を深めるため、教職員に向けたFD・SDの機会を増やすこととともに、大学全体での協働支援体制の強化について検討・対応することとした。

- (5) 学生に対する経済面での援助を行っていること。

【評価結果】

大学独自の奨学金制度、入学料免除、授業料免除、寄宿舎の整備に関し、点検・評価した結果、新一年生を対象とした神戸大学基金奨学金をはじめ大学独自の奨学金制度の整備、留学生も含めた授業料免除等の実施、各学生寮の運営等、学生に対する経済的な援助が適切に行われていることを確認した。

また、新型コロナウイルスの影響による経済的困窮が生じた学生に対し、神戸大学基金や育友会からの支援が行われている。

なお、学生寮の老朽化対策が課題となっている。特にシャワールームと台所を共同利用している学生寮（白鷗寮）に新型コロナウイルス感染者が発症した際、濃厚接触者を個室待機できるように、シャワー付個室へ改築するため、引き続き予算要求を行っていくこととした。

学生支援に関する自己点検・評価実施要項

平成 31 年 3 月 6 日
学生委員協議会承認

(趣旨)

第 1 条 この要項は、学生の支援に関する基本方針（平成 22 年 3 月 18 日学長裁定。以下「基本方針」という。）に基づき実施される学生の修学、生活等に対する組織的、総合的な支援について定期的に見直し、その改善を図るため、学生支援に関する自己点検・評価の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第 2 条 学生支援に関する自己点検・評価の対象は、基本方針第 2 に定める次に掲げる事項とする。

- (1) 修学に関する相談体制等の整備及び学生が必要とする修学支援に係る事項
 - (2) 豊かな学生生活を送るための環境整備及び学生が必要とする生活・健康支援に係る事項
 - (3) 学生のキャリア形成及び就職に関する支援に係る事項
 - (4) 社会人学生及び外国人留学生に固有の事情に配慮した支援に関する事項（留学生委員会の所掌に係る事項を除く。）
 - (5) 学生支援を充実させるための保護者等との連携強化に関する事項
- 2 前項に定めるもののほか、学生委員協議会が必要と認めた事項を自己点検・評価の対象に加えることができる。

(実施時期)

第 3 条 学生支援に関する自己点検・評価は、原則として 3 年に一度実施するものとする。

(実施方法)

第 4 条 学生委員協議会は、第 2 条に規定する学生支援に関する事項について、第 6 条各号に規定する評価基準により、根拠となる資料及びデータ並びに学生等の意見を収集・分析し、自己点検・評価を実施するものとする。

2 学生委員協議会は、前項の自己点検・評価の結果を評価委員会に報告するものとし、併せて外国人留学生に関する事項については留学生委員会に報告するものとする。

(実施主体)

第 5 条 学生支援に関する自己点検・評価は、次に掲げる組織の活動状況について、学生委員協議会が主体となって、各組織の協力を得て実施するものとする。

- (1) 保健管理センター

- (2) キャリアセンター
- (3) キャンパスライフ支援センター
- (4) 育友会
- (5) その他の教育研究組織等

(評価基準)

第6条 学生支援に関する自己点検・評価に係る評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。
- (2) 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。
- (3) 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
- (4) 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
- (5) 学生に対する経済面での援助を行っていること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか学生が必要としている支援を行っていること。

(自己点検・評価報告書)

第7条 学生委員協議会は、学生支援に関する自己点検・評価報告書を自己点検・評価実施年度の翌年度9月末までに作成するものとする。

2 自己点検・評価報告書は、公表するものとする。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、学生支援に関する自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成31年3月6日から実施する。
- 2 第3条の学生支援に関する自己点検・評価の実施時期については、平成31年度を始期とする。

留学生支援に関する自己点検・評価実施要項

令和2年6月10日
留学生委員会承認

(趣旨)

第1条 この要項は、学生の支援に関する基本方針（平成22年3月18日学長裁定。以下「基本方針」という。）に基づき実施される留学生の修学、生活等に対する組織的、総合的な支援について定期的に見直し、その改善を図るため、留学生支援に関する自己点検・評価の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 留学生支援に関する自己点検・評価の対象は、基本方針第2に定める外国人留学生に固有の事情に配慮した支援に関する事項のうち留学生委員会の所掌に係る事項とする。

2 前項に定めるもののほか、留学生委員会が必要と認めた事項を自己点検・評価の対象に加えることができる。

(実施時期)

第3条 留学生支援に関する自己点検・評価は、原則として3年に一度実施するものとする。

(実施方法)

第4条 留学生委員会は、第2条に規定する留学生支援に関する自己点検・評価の対象とする事項について、第7条各号に規定する評価基準により、根拠となる資料及びデータ並びに留学生等の意見を収集・分析し、自己点検・評価を実施するものとする。

2 留学生委員会は、前項の自己点検・評価の結果を、国際担当の理事及び評価委員会に報告するものとする。併せて、学生委員協議会にも報告するものとする。

(意見聴取)

第5条 留学生委員会は、留学生等の関係者からの意見聴取を実施する。

2 意見聴取の実施等に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(実施主体)

第6条 留学生支援に関する自己点検・評価は、次に掲げる組織の活動状況について、留学生委員会が主体となって、各組織の協力を得て実施するものとする。

- (1) 保健管理センター
- (2) キャリアセンター
- (3) キャンパスライフ支援センター

(4) その他の教育研究組織等

(評価基準)

第7条 留学生支援に関する自己点検・評価に係る評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 留学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。
- (2) 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
- (3) 障害のある留学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
- (4) 留学生に対する経済面での援助を行っていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか留学生が必要としている支援を行っていること。

(自己点検・評価報告書)

第8条 留学生委員会は、留学生支援に関する自己点検・評価結果に基づき、学生委員協議会との協力の下に、自己点検・評価報告書を自己点検・評価実施年度の翌年度9月末までに作成するものとする。

2 自己点検・評価報告書は、公表するものとする。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、留学生支援に関する自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和2年6月10日から実施する。
- 2 第3条の留学生支援に関する自己点検・評価の実施時期については、令和2年度を始期とする。

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	/
年 月	・令和2年11月11日 ・令和3年3月3日	/
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	学生に向けた各種相談窓口・各センターの認知度向上。 （何かしらの不安や悩みを抱える学生は多いが、相談先に大学を選ぶ学生は少なく、また、各種相談窓口の認知度は高いといえる状況にはないことが課題となっている。）	
根 拠	学生アンケート等	
計画の実施主体	学生委員協議会	/
対応計画 (改善方策)	大学HPにおける相談窓口や各センターHPや、オリエンテーション時の配布物等を見直すことにより、学生への周知を図ることとする。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 (R2. 12. 17 教育研究評議会) からの進捗状況	新入生に向けて行う学生生活のオリエンテーションにおいて、各相談窓口の紹介をする準備を進めている。	
今後の予定	令和3年3月20日頃を目途に、新入生向け学生生活オリエンテーションのWebページを公開する予定であり、そのページ内で各相談窓口の紹介を行う。	
関連する基準	・領域 4	/

	・基準 4-2	
分析項目	・4-2-1	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月11日	学生委員協議会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日	評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日	教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日	教育研究評議会

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	/
年 月	・令和2年11月11日 ・令和3年3月3日	/
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	課外活動施設の老朽化対策を含めた施設の利便性向上。 （現有の部室棟（鶴甲一、ブロック積み）は、昭和36年に建設され、耐震基準を満たしておらず、また、部室に天井はなく屋根まで吹き抜けであり、廊下側は2m程の壁で仕切られるのみとなっており、防犯面や室内環境は不適である。以前から改善を要しているものの、学内の他の修繕すべき施設との優先順位により改築の実施に至っていない。）	
根 拠	課外活動施設の設置年月並び改修状況 学生からの要望	
計画の実施主体	学生委員協議会	/
対応計画 （改善方策）	2019年11月に神戸大学基金創立120周年記念事業の一環として「クラブハウス新設」を立ち上げた。今後、学内外に向け広報等を積極的に行い、実現に向け募金額の増額を図るものとする。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 （R2.12.17教育研究評議会）からの進捗状況	神戸大学基金への寄附募集を継続して行っている。	
今後の予定	大学と一体となって課外活動を支える組織として、課外活動団体OBOG会連合会（仮称）が令和3年4月1日に設立される予定であり、この団体とも協力し、募金活動を継続して行っていく。	

関連する基準	<ul style="list-style-type: none"> ・領域 4 ・基準 4-2 	
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> ・4-2-2 	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月11日 学生委員協議会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の点検・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月10日 評価委員会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・対応措置の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月17日 教育研究評議会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・進捗確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月18日 教育研究評議会 	

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	/
年 月	・令和2年11月11日 ・令和3年3月3日	/
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	障害学生支援についての理解度向上及び学内協働支援体制の強化。 （授業担当教員へのアンケート結果等から、障害学生への修学支援について、年々理解が広まっているものの浸透していない点も見受けられる）	
根 拠	支援学生に関わる授業担当教員対象アンケート ダイバーシティ推進の社会的要請等	
計画の実施主体	学生委員協議会	/
対応計画 (改善方策)	障害並びに法的義務への理解を深めるため、教職員に向けたFD・SDの機会を増やすこととするとともに、大学全体での協働支援体制の強化について、検討・対応することとした。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 (R2.12.17 教育研究評議会)からの進捗状況	令和3年1月20日(水)、医学研究科においてFD「大学における合理的配慮とその対応ー障害のある学生が高等教育機関で学ぶこと」を実施。	
今後の予定	キャンパスライフ支援センター運営小委員会の組織について、大学全体での協働支援体制の強化に向け、各学術系列からの委員選出等構成に関する検討を令和3年度内に行う。	

関連する基準	<ul style="list-style-type: none"> ・領域 4 ・基準 4-2 	
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> ・4-2-4 	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月11日 学生委員協議会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の点検・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月10日 評価委員会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・対応措置の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月17日 教育研究評議会 	
<ul style="list-style-type: none"> ・進捗確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月18日 教育研究評議会 	

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
 対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和2年11月11日 ・令和3年3月3日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	学生寮の老朽化対策を含めた施設の利便性向上。 （特に昭和 30 年代に建築されている白鷗寮は改修が行われているものの現在も4人がシャワーと台所を共同利用している状況であり、昨今の新型コロナウイルス感染症を鑑みると感染拡大のリスクが高い。）	
根 拠	学生寮の設置年月並びに改修状況 新型コロナウイルス感染拡大防止対応 学生からの要望等	
計画の実施主体	学生委員協議会	
対 応 計 画 (改善方策)	シャワー付き個室へ改修することが望まれるが、この工事費や工事期間中の代替に必要となる資金を経済的に困難な学生及び本学の積立金等から負担することは厳しいことから、今後施設整備事業として要求していくこととする。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 (R2. 12. 17 教育研究評議会) からの 進捗状況	文部科学省への令和4年度概算要求事業の一つとして白鷗寮の整備事業を挙げるために、学内で予算要求を行った。	
今後の予定	引き続き概算要求を行っていくとともに、新たな学生寮の建設、維持管理、運営等を民間の資金を活用して整備することができないか検討する。	
関連する基準	・領域 4	

	・基準 4-2	
分析項目	・4-2-5	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月11日	学生委員協議会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日	評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日	教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日	教育研究評議会

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和2年11月17日 ・令和3年2月18日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	留学生への生活支援等の一層の充実及び災害時等の臨時支援体制の整備	
根 拠	奨学金支援実績 新型コロナウイルス禍の影響で困窮した留学生支援にかかる社会的な要請等	
計画の実施主体	国際教育総合センター	
対 応 計 画 (改善方策)	奨学金の拡充等の留学生への生活支援等の一層の充実及び災害時等の臨時支援を目的として、令和2年10月に「神戸大学基金外国人留学生教育支援事業募金」を新たに立ち上げた。今後は、国内外への広報等を積極的に行い、募金額の増額を図るとともに、定期的に支援内容の見直しを図り、さらなる充実を図る。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 (R2.12.17 教育研究評議会)からの 進捗状況	令和3年1月に神戸大学基金HP及び国際教育総合センターHPにおいて、「神戸大学基金外国人留学生教育支援事業募金」に関する情報を掲載するとともに、令和3年2月11日に開催した「神戸大学東日本留学生同窓会（WEB開催）」において、同窓生に対して、募金の呼びかけ等を行うなど、国内外向けに広報を行い、募金受付を開始した。	
今後の予定	募金実績は、令和3年2月10日現在で、5件・180,000円となっている。今後も、委員会や同窓会等の様々な機会積極的に広報活動を行い、本募金の認知度を上げつつ、募金額の一層の増額を図っていく。	
関連する基準	・領域 4	

	・基準 4-2	
分析項目	・4-2-3	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和2年11月17日	留学生委員会
・評価結果の点検・評価	・令和2年12月10日	評価委員会
・対応措置の承認	・令和2年12月17日	教育研究評議会
・進捗確認	・令和3年3月18日	教育研究評議会

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年3月3日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生のメンタルヘルスへの考慮。	
根 拠	新型コロナウイルス感染拡大防止対応 大学ホームページによる告知	
計画の実施主体	保健管理センター	
対 応 計 画 (改善方策)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うストレスを受ける学生の心身の健康維持のため電話やWebを活用した相談・カウンセリングを行う。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-1	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年3月3日 学生委員協議会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年12月（予定） 教育研究評議会	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年3月3日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた課外活動の実施。	
根 拠	新型コロナウイルス感染拡大防止対応 課外活動団体・サークル所属学生宛て通知 大学ホームページによる告知	
計画の実施主体	学生委員協議会	
対応計画 (改善方策)	新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた課外活動の実施を許可するため、活動の条件や遵守事項等を定め、申請のあった活動に対し審査を行い、許可の下で活動実施を認める体制を策定する。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-2	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年3月3日 学生委員協議会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	-	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年3月3日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス感染拡大防止の活動制限下における合理的配慮の実施。	
根 拠	新型コロナウイルス感染拡大防止対応 学内通知	
計画の実施主体	キャンパスライフ支援センター	
対応計画 (改善方策)	電話やWebを利用した相談・カウンセリングによって学生の不安軽減を図るとともに、合理的配慮に係る調整が滞ることのないよう新型コロナウイルス感染症対応下における暫定的措置としての合理的配慮の手順を定める。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-4	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年3月3日 学生委員協議会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	—	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年3月3日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済的困窮に瀕している学生への経済支援。	
根 拠	新型コロナウイルス感染拡大防止対応 神戸大学基金生活緊急支援金選考結果 神戸大学基金生活緊急支援金募集要項 大学ホームページによる告知	
計画の実施主体	学務部学生支援課	
対応計画 (改善方策)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会情勢の中で、学生生活費（学費と生活費の合計）に充てる家庭の収入減、アルバイト等の収入減などによって、アパートの家賃を支払えない、生活必需品の購入ができないなど、学生生活に支障を来している学生に対し、緊急支援措置として返済を要しない神戸大学基金生活緊急支援金を給付する。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-5	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年3月3日 学生委員協議会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	-	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年2月18日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス禍での外国人留学生の経済的支援	
根 拠	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外国人留学生の支援充実を図る必要があるため。	
計画の実施主体		
対応計画 (改善方策)	・神戸大学外国人留学生後援会奨学金の募集枠（20名→50名）の拡大（令和2年6月） ・（貸付上限金額の引き上げ等の）新型コロナウイルス感染症対策特別貸付枠の設定（令和2年6月）	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-3	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年2月18日 留学生委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	-	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生委員会 <input type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年2月18日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	新型コロナウイルス禍での外国人留学生入国時の支援	
根 拠	令和2年途中から、順次、国費外国人留学生、私費外国人留学生の来日が認められることとなったが、日本政府の水際対策により、本邦に入国後、ホテル等での14日間の一時待機（一時待機場所までは、公共交通機関以外の手段で移動）及び一時待機期間中の健康状態の把握等が必須となったことに伴い、留学生来日時点の生活関連支援を行う必要があるため。	
計画の実施主体		
対応計画 (改善方策)	・本人と綿密に連絡を取りつつ、公共交通機関以外のハイヤー等の手配及びホテル等の一時待機期間中の宿泊施設の確保、一時待機中の体調の状況把握等、一時待機終了後の入寮手続き等まで、当該部局・委託業者等と連携し、一貫した支援体制を整備し、外国人留学生が入国後、不安なく滞在出来るよう支援する。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 4 ・基準 4-2	
分析項目	・4-2-3	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年2月18日 留学生委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年12月（予定） 教育研究評議会	

学生受入に係る自己点検・評価の実施について

令和2年9月1日付「教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえた対応措置の実施計画の提出について（依頼）」（別紙1）を受け、次のとおり学生受入に係る自己点検・評価を実施する。

実施にあたっては、学生受入に関する自己点検・評価実施要項（令和元年12月19日入学試験委員会承認）（別紙2）に基づき行うものとする。

【評価事項】

(1) 学生受入方針（以下「AP」という。）に関すること

APの改善状況について評価を行う。

【評価結果】

学生受入方針に関しては、令和元年度に、これまでのAPの考え方を踏襲しつつ、次の点について、大学全体、各学部、各大学院について受入方針を改定した。

- ・入学前に学習しておくことが期待される内容の明記
- ・APを具現化するために評価方法を明記
- ・受け入れる学生に求める学力の3要素の明記

これらの点を踏まえ、点検評価の結果、学生受入方針に関して順調に進んでいることを確認した。

(2) 学生の受入の実施に関すること

本年6月に大学改革支援・学位授与機構に提出した国立大学法人評価4年目終了時評価における各学部・研究科の「現況調査表」の学生受入に関する事項等により評価を行う。

【評価結果】

学生の受入の実施に関し、点検評価の結果、概ね順調に進んでいることを確認した。

なお、一部の学部・研究科において入試ミスが発生したが、適切に対応するとともに対応策を定め実施していることを確認した。

(3) 入学者数、入学定員等に関すること

それぞれの学部・研究科における入学者数、入学定員等について評価を行う。

【評価結果】

入学者数、入学定員等に関し、点検評価の結果、概ね順調に受け入れていることを確認した。

なお、一部の研究科において入学定員の充足率が90%を下回っているが、見直しを行い、適切に対応を進めていることを確認した。

学生受入に関する自己点検・評価実施要項

令和元年12月19日
入学試験委員会承認

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸大学アドミッション・ポリシー及び神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定）第16条の2に基づき実施される学生の受入れについて定期的に見直し、その改善を図るため、学生受入に関する自己点検・評価の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 学生受入に関する自己点検・評価の対象は、次に掲げる入学者選抜に係る重要事項とする。

- (1) 学生受入方針に関すること。
- (2) 学生の受入の実施に関すること。
- (3) 入学者数、入学定員等に関すること。

2 前項に定めるもののほか、入学試験委員会が必要と認めた事項を自己点検・評価の対象に加えることができる。

(実施時期)

第3条 学生受入に関する自己点検・評価は、原則として毎年度実施するものとする。

(実施方法)

第4条 各学部・研究科は、毎年度入学者選抜の自己点検・評価を行い、その結果及び結果を踏まえた改善事項を入学試験委員会に提出するものとする。

2 入学試験委員会は、評価結果を審議の上、審議結果を評価委員会に報告するものとする。

(意見聴取)

第5条 入学試験委員会は、学生受入に関し、高等学校等教員から毎年度意見を聴取し、その結果を、自己点検・評価に活用するとともに各学部・研究科に周知するものとする。

(評価基準)

第6条 学生受入に関する自己点検・評価に係る評価基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学生受入方針が明確に定められていること。
- (2) 学生の受入が適切に実施されていること。
- (3) 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、学生受入に関する自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和2年4月1日から実施する。
- 2 第3条の学生受入に関する自己点検・評価の実施時期については、令和2年度を始期とする。

入学試験委員会における審議事項等の運用について

令和元年12月19日
入学試験委員会承認

入学試験委員会における審議事項や自己点検・評価の運用については、次のとおり行うこととする。

1. 学生受入方針（以下「AP」という。）について

APに関しては、APの変更やAPに沿って入試が実施されているかの点検・評価を行う。

- (1) APの変更は、原則として年1回とし、翌年度の入学者選抜の実施にかかる変更を行うこととする。
- (2) APに沿って入試が実施されているかの点検・評価は、学部・研究科において、入学試験実施委員会委員を中心に点検・評価を行い、その結果を入学試験実施委員会の確認を経て審議を行うこととする。
点検・評価にあたっては、事前にチェック・シートを配付し、これに基づき点検・評価を行うこととする。

2 学生の受入の実施について

学生の受入の実施に関しては、入学者選抜の重要な変更に関すること（主に2年前予告に関する事項）や入試ミスを審議する。

- (1) 入学者選抜の重要な変更に関し、学部入試（編入学等を含む。）、大学院入試など、すべての入学者選抜において、重要な変更を行う場合は、入学志願者保護の観点から原則として2年前に予告・公表することとし、入学試験実施委員会の確認を経て審議を行うこととする。

【参考 令和2年度大学入学者選抜実施要項（抜粋）】

個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する。その他の変更についても、入学志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努める。

- (2) 入試ミスが発生した場合は、速やかに対応を行うこととし、適宜入学試験委員会において報告し、改善策等の審議を行うこととする。なお、入試ミスについては迅速な対応を行う必要があることから、入学試験委員会において事後に審議・報告を行うことも可とする。

また、入試ミスの事案が、入試問題に係る事項である場合は、速やかに入学試験問題検証委員会に諮り、対応を協議することとする。

3 入学者数、入学定員等について

入学者数、入学定員等に関しては、毎年4月に、学部入試（編入学等を含む。）、大学院入試など、すべての入学者選抜の前年度入学者選抜の結果（募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数等）を入学試験実施委員会の確認を経て審議することとする。

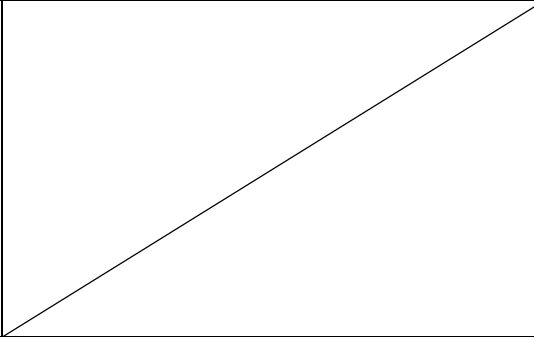


4. 自己点検・評価の実施について

自己点検・評価の実施に関しては、前述の1から3に関する各学部・研究科の自己点検・評価の結果をとりまとめ、原則として毎年度の5月に入学試験実施委員会の確認を経て審議を行い、評価委員会に報告するものとする。

また、学生受入に関する自己点検・評価実施要項第5条に定める意見聴取は、学部入試についてはアドミッションセンターが行っている高等学校教員を対象の入試説明会における意見交換内容をもって充てることとし、意見に対する改善事項などを確認することとする。

大学院については、別途検討を行うこととする。

**教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）**

<p>① 担当委員会</p>	<p><input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 入試委員会</p>	
<p>年 月</p>	<p>・令和2年11月19日 ・令和3年3月18日</p>	
<p>② 改善・向上が必要とされた事項</p>		
<p>内 容</p>	<p>入学者数、入学定員等</p>	
<p>根 拠</p>	<p>・令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～令和元事業年度）に係る業務の実績に関する報告書 ・前回大学機関別認証評価において、改善を要する点として指摘された事項（大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低いと指摘。）</p>	
<p>計画の実施主体</p>		
<p>対応計画 (改善方策)</p>	<p>認証評価における定員充足率の基準（1.3倍未満、0.7倍以上）は学士課程、博士課程ともに満たしている。法人評価における基準（110%以下、90%以上）についても満たすことができるよう以下のとおり対応中である。</p> <p>学士課程においては、いずれの学部においても定員充足率は90%以上である。</p> <p>大学院博士課程前期課程では、医学研究科において定員充足率は90%を下回っているため、学生の獲得のためホームページの充実による広報活動も行うとともに、入学試験日を早め、受験生の増加を図る。</p> <p>大学院博士課程前期課程では、次のとおり研究科において対応を図っている。</p> <p>・理学研究科</p> <p>数学専攻において、指導教員の指導や種々の講義を通し、学問の魅力をこれまで以上に伝え、就職活動に入る前に少しでも結果を出させるよう指導し、博士課程後期課程進学を選択肢を認識させるとともに、定員確保の観点から導入した社会人入学の制度について、有効性を今後も注視する。</p> <p>生物学専攻では、社会人学生の博士課程後期課程への入学増も期待しており、知財に関する専攻内ルールを定めて、より修学しやすい環境作りを進めている。平成31（令和元）年度から学部でのA0入試導入により、学習意欲・研究意欲の高い学生の確保を目指しており、その成果については今後の推移を見守っていく。</p> <p>惑星学専攻においては、平成29年度博士課程前期課程の入学者選抜に理学研究科として初となる自己推薦入試を導入した。また、博士課程前期課程進学時のガ</p>	

	<p>イダンスや大学院入試説明会にて博士課程後期課程へのキャリアパスイメージの説明も行うなどするとともに、社会人枠を設置して令和元年度入学者・進学者から第三期募集を開始しており、引き続き博士課程後期課程への社会人の参加を促している。</p> <p>・農学研究科</p> <p>令和元年 10 月に設置したグローバルドクターコースを活用しながら、優秀な外国人学生の確保に努める。さらに、博士課程前期課程や学部の学生が研究者になるためのキャリアパスを学ぶ機会を設け、学生にとって魅力的な研究者像・教育者像を示すことができる環境を整備するとともに、共同研究や地域連携を通して社会人学生の増員を推進する。</p> <p>専門職学位課程法学研究科（実務法律専攻）では、収容定員は 240 名であるところ、入学者の 80 名のうち未修者は 20 名程度、既修者は 60 名程度であり、既修者は 2 年で修了するために、3 学年で在籍する学生の合計は 180 人（第 1 年次 20 名＋第 2 年次 80 名＋第 3 年次 80 名）となる。この収容定員（180 名）で計算すると、充足率は「90.5%」（在籍者 163 名/180 名）であり、適正な水準となっている。</p>	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
前回確認時 （R2. 12. 17 教育研究評議会）からの進捗状況	前回確認時からの進捗状況に変更はない。	
今後の予定	法人評価における定員充足率基準を満たせるよう引き続き適切に入学者選抜を実施する。	
関連する基準	・領域 5 ・基準 2-1	
分析項目	・5-2-1	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和 2 年 11 月 19 日 入学試験委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和 2 年 12 月 10 日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和 2 年 12 月 17 日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和 3 年 3 月 18 日 教育研究評議会	

(新型コロナウイルス対応)

教育課程、施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価結果を踏まえた
対応措置の実施計画（改善・向上が必要とされた事項）

① 担当委員会	<input type="checkbox"/> 大学教育推進委員会 <input type="checkbox"/> 施設マネジメント委員会 <input type="checkbox"/> 情報委員会 <input type="checkbox"/> 附属図書館運営委員会 <input type="checkbox"/> 学生委員協議会 <input type="checkbox"/> 留学生委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 入試委員会	
年 月	・令和3年2月26日	
② 改善・向上が必要とされた事項		
内 容	入学者選抜の実施	
根 拠	・新型コロナウイルスに係る入学者選抜への対応について ・新型コロナウイルスに係る個別学力検査への対応について	
計画の実施主体		
対 応 計 画 (改善方策)	新型コロナウイルスが感染拡大する中、個別学力検査を始め、各部局で実施する大学院入試等の入学者選抜において感染リスクを最小限に抑えるため、本学の入学者選抜の実施方法等についてガイドラインを定め、それに基づき、実施することとする。	
計画の進捗状況	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
関連する基準	・領域 5 ・基準 2-1	
分析項目	・5-2-1	
③ 自己点検・評価実施状況（スケジュール）		
・点検・評価の実施	・令和3年2月26日 入学試験委員会	
・評価結果の点検・評価	・令和3年3月11～12日 評価委員会	
・対応措置の承認	・令和3年3月18日 教育研究評議会	
・進捗確認	・令和3年12月（予定） 教育研究評議会	